

【本編】

平成30年度
教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検並びに評価結果報告書
(平成29年度対象)

平成30年8月

高石市教育委員会

【本編目次】

1. 点検・評価の概要	1
2. 点検・評価の手法	2
3. 教育委員会委員	4
4. 教育委員会会議状況	4
5. その他教育委員の活動について	7
6. 教育委員会事務局の組織	8
7. 事務局事務分掌	8
8. 決算額の推移（平成27年度～平成29年度）	12
9. 平成29年度点検・評価シート	
点検・評価一覧表	14
信頼される学校づくり	15
教職員の資質と指導力の向上	16
確かな学力の定着と向上	18
確かな学力の定着と向上（外国語活動・英語教育の推進）	20
人権教育・道徳教育の充実	21
支援教育の充実	22
生徒指導の充実	24
健康・安全教育の推進	26
就学前教育の充実	27
生涯学習の推進	28
青少年の健全育成	29
文化・芸術の振興	30
読書活動の推進	32
人権啓発の推進	34
文化財の保護	36

スポーツの普及振興.....	37
教育委員会活動の推進.....	39

高石市教育委員会における教育に関する事務の管理

及び執行の状況の点検並びに評価委員.....	41
【評価委員からのご意見】	41
【教育委員会としての総括】	41

1. 点検・評価の概要

【趣旨】

教育委員会は、市長から独立した立場から教育に関する事務を担当する機関として、地方自治体に設置されているものであり、複数の教育委員による合議により意思決定を行い、事務職員等により構成される教育委員会事務局に対し、指揮監督を行っているものです。

平成 19 年 6 月に、教育委員会の責任体制を明確化するため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地方教育行政法」という。）が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条」の規定が新たに設けられました。

点検・評価は、この規定に基づき、教育委員会が教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自らチェックし、併せて学識経験者による意見も聴取することで客観的に評価するものです。そして、その結果を公表することにより、市民への説明責任を果たすと共に、点検・評価の結果を受け、必要に応じ事務事業の見直しに反映するなど、効果的な教育行政の推進に資するものです。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の手法

【対象事業】

今回の点検・評価の対象は、地方教育行政法で教育委員会の職務権限とされている事務のうち、平成 29 年度に実施されたものとします。

また、評価の単位は、主に本市教育委員会が策定した平成 29 年度教育基本方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各担当課の主要な施策・事業を抽出整理したものとします。

平成 29 年度教育基本方針施策体系

〔 学 校 教 育 〕

1. 信頼される学校づくり
2. 中学校区を単位とする連携教育の推進
3. 教職員の資質と指導力の向上
4. 確かな学力の定着と向上
5. 人権教育・道徳教育の充実
6. 支援教育の充実
7. 生徒指導の充実
8. 健康・安全教育の推進
9. 就学前教育の充実

〔 社 会 教 育 〕

1. 生涯学習の推進
2. 青少年の健全育成
3. 文化・芸術の振興
4. 読書活動の推進
5. 人権啓発の推進
6. 文化財の保護
7. スポーツの普及振興

〔 教 育 委 員 会 〕

1. 教育委員会活動の推進

【実施方法】

施策ごとに目標の設定を行い、目標に対する主な取組、実績、それによる効果及び課題について整理したうえで、施策の達成度を各担当課において自己評価するとともに、学識経験者の意見も踏まえながら、今後の教育行政に生かすために総括を行うこととします。

① 【目的と平成 29 年度の目標】

主な取組の目的及び事業全体の進捗状況。

② 【主な取組と数値で表される実績及び効果】

個々の取組と施策目標に対する実績及び成果、効率性。

③ 【達成度（自己評価）】

目標に対する達成度（自己評価）については、以下を基準とする。

A：十分達成している

（数値目標のあるものは、達成率 100%）

B：ほぼ達成している

（数値目標のあるものは、達成率 80%以上 100%未満）

C：達成するには、まだ努力が必要である

（数値目標のあるものは、達成率 50%以上 80%未満）

D：達成できていない

（数値目標のあるものは、達成率 50%未満）

④ 【今後の課題】

平成 29 年度の取組を検証し達成度を上げるために来年度に見直しすることや、来年度新たに取組んでいかなければならないこと。

3. 教育委員会委員

役職	氏名	任期
教育長	佐野 慶子 さの けいこ	H32.6.30 まで
教育長職務代理者	西中 隆 にしなか たかし	H31.6.17 まで
委員	西村 陽子 にしむら ようこ	H32.9.30 まで
委員	吉村 文一 よしむら のりかず	H32.3.5 まで

4. 教育委員会会議状況

区分	開催日	議決内容
4月定例会	4月12日	<p>原案可決 2件 承認 4件</p> <p>議案 高石市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程の制定について 高石市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>報告 職員の人事異動について 社会教育委員会議の報告について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
5月定例会	5月10日	<p>原案可決 2件 承認 3件</p> <p>議案 高石市教育委員会の所管に属する行政財産の管理規則の制定について 高石市文化・スポーツ・国際交流振興基金運営委員の委嘱について</p> <p>報告 高石市立公民館運営審議会委員の委嘱について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
6月定例会	6月7日	<p>原案可決 3件 承認 5件</p> <p>議案 高石市教育委員会における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価委員の委嘱について 平成30年度使用教科用図書採択に係る高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について 平成29年度高石市学校評議員の委嘱について</p> <p>報告 高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命並びに委嘱について 高石市社会教育委員の委嘱について</p>

		<p>市長からの意見聴取について</p> <p>教育委員会の後援等に関する報告について</p> <p>教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
6月臨時会	6月17日	<p>原案可決 1件</p> <p>議案 高石市教育委員会委員の辞職について</p>
7月定例会	7月12日	<p>原案可決 2件 承認 5件</p> <p>議案 平成30年度使用高石市立小・中学校教科用図書採択について</p> <p>平成29年度高石市学校評議員の委嘱について</p> <p>報告 高石市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について</p> <p>高石市社会教育委員の委嘱について</p> <p>高石市文化・スポーツ・国際交流振興基金運営委員の委嘱について</p> <p>教育委員会の後援等に関する報告について</p> <p>教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
8月定例会	8月9日	<p>原案可決 1件 継続審議 1件 承認 3件</p> <p>議案 高石市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>平成30年度使用高石市立小学校教科用図書採択について</p> <p>報告 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価結果報告書（平成28年度対象）について</p> <p>教育委員会の後援等に関する報告について</p> <p>教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
8月臨時会	8月21日	<p>原案可決 1件</p> <p>議案 高石市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則の制定について（8月定例会継続審議）</p>
9月定例会	9月6日	<p>承認 3件</p> <p>報告 市長からの意見聴取について</p> <p>教育委員会の後援等に関する報告について</p> <p>教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
10月定例会	10月11日	<p>原案可決 2件 承認 2件</p> <p>議案 高石市教育委員会表彰について</p> <p>平成29年度全国学力・学習状況調査結果公表について</p> <p>報告 教育委員会の後援等に関する報告について</p> <p>教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
11月定例会	11月1日	<p>承認 2件</p> <p>報告 教育委員会の後援等に関する報告について</p> <p>教育委員会関係諸行事等の報告について</p>

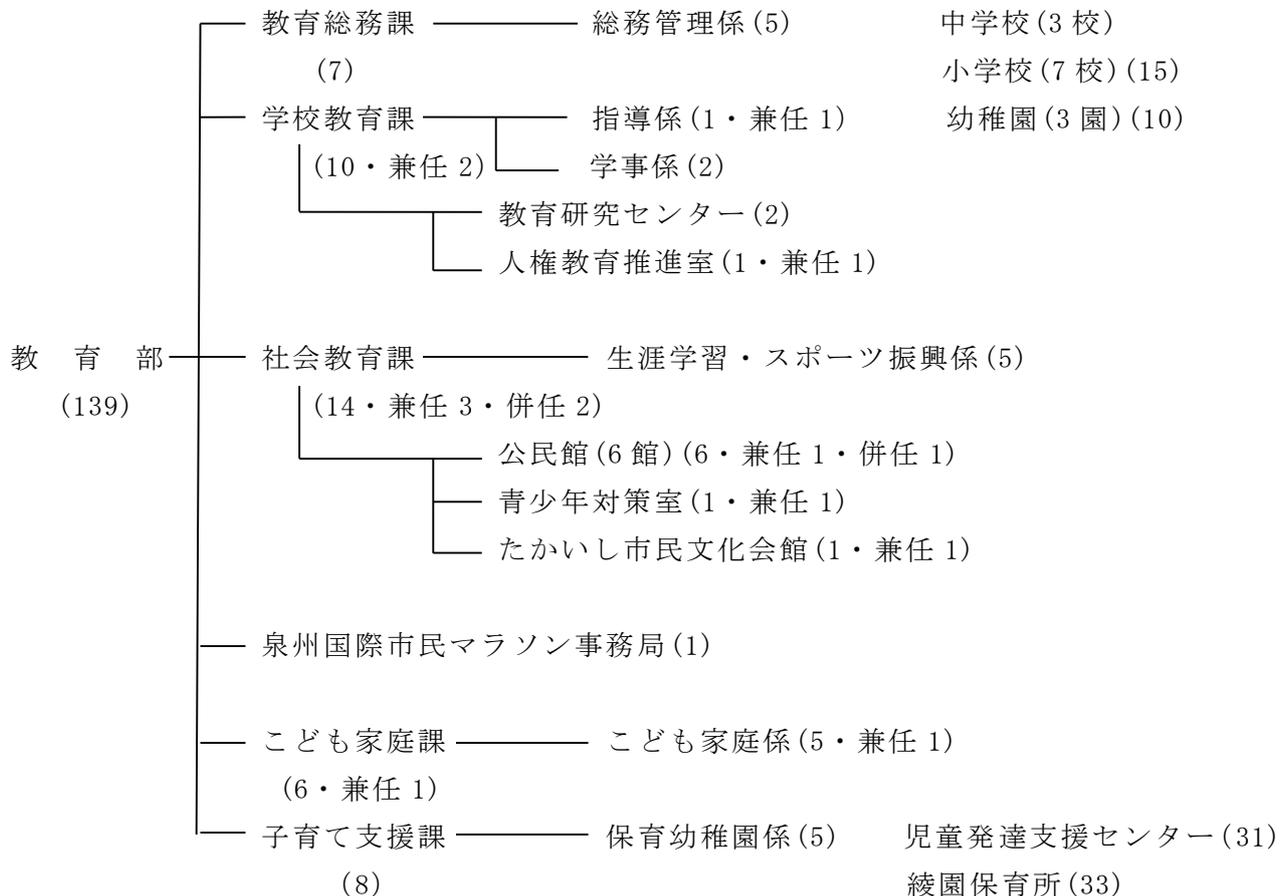
12 月 定 例 会	12月 20 日	<p>原案可決 4 件 報告 4 件</p> <p>議案 高石市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>高石市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>平成 30 年度高石市立小中学校教職員人事基本方針及び取扱い上の留意事項の策定について</p> <p>高石市個人情報保護審査会への諮問について</p> <p>報告 市長からの意見聴取について</p> <p>市長からの意見聴取について</p> <p>教育委員会の後援等に関する報告について</p> <p>教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
1 月 定 例 会	1 月 10 日	<p>原案可決 2 件 承認 2 件</p> <p>議案 平成 30 年度全国学力・学習状況調査への参加について</p> <p>児童・生徒の健全育成に関する学校・警察相互連絡制度の協定締結について</p> <p>報告 教育委員会の後援等に関する報告について</p> <p>教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
2 月 定 例 会	2 月 14 日	<p>原案可決 3 件 承認 5 件</p> <p>議案 平成 30 年度教育費予算について</p> <p>平成 29 年度末及び平成 30 年度当初の教育委員会事務局職員及び委員会の所管に係る学校その他の教育機関の職員の人事異動について</p> <p>議会に提出する案件について</p> <p>報告 職員の人事異動について</p> <p>学校給食費の改定について</p> <p>社会教育委員会議の報告について</p> <p>教育委員会の後援等に関する報告について</p> <p>教育委員会関係諸行事等の報告について</p>
3 月 定 例 会	3 月 14 日	<p>原案可決 3 件 承認 4 件</p> <p>議案 平成 30 年度教育基本方針について</p> <p>平成 29 年度全国体力・運動能力、生活習慣等調査結果公表について</p> <p>高石市スポーツ推進委員の委嘱について</p> <p>報告 市長からの意見聴取について</p> <p>社会教育委員会議の報告について</p> <p>教育委員会の後援等に関する報告について</p> <p>教育委員会関係諸行事等の報告について</p>

5. その他教育委員の活動について

月 日	場 所	行 事 名
4月5日	ホテルアウィーナ大阪	平成29年度市町村教育委員会委員長・教育長会議
4月7日	各小・中学校	平成29年度入学式
4月10日	各幼稚園	平成29年度入園式
5月8日	ホテルアウィーナ大阪	平成29年度大阪府都市教育委員会連絡協議会第4回役員会
5月22日	ホテルアウィーナ大阪	平成29年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会
5月28日	各小学校	運動会
7月14日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会7月定例会
7月28日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会夏季研修会
8月7日	ホテルアウィーナ大阪	近畿都市教育長協議会第2回役員会
8月25日	ホテルアウィーナ大阪	平成29年度大阪府都市教育長協議会研究協議・定例会
9月22日	各中学校	体育大会
10月6日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会10月定例会
10月11日	高陽小学校	教育委員学校訪問
10月12日	鴨公園	高石・忠岡小学校陸上競技記録会
10月14日	各幼稚園	運動会
10月24日	紀の川市粉河ふるさとセンター	平成29年度近畿市町村教育委員会研修大会
10月26日	天王寺都ホテル	平成29年度近畿都市教育長協議会役員会・研究協議会
11月1日	市内全域	第7回高石市地震・津波総合避難訓練
1月8日	アプラたかいし	平成30年高石市成人式
1月12日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会1月定例会
1月29日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育委員会研修会
2月2日	ホテルアウィーナ大阪	近畿都市教育長協議会第3回役員会
2月14日	ホテルアウィーナ大阪	平成29年度市町村教育委員会教育長・学校教育指導主管部課長会議
2月18日	浜寺公園	第25回K I X泉州国際マラソン
3月14日	各中学校	平成29年度卒業式
3月15日	各幼稚園	平成29年度卒園式
3月16日	各小学校	平成29年度卒業式

6. 教育委員会事務局の組織

() 内は、平成 29 年 5 月 1 日現在の職員数。なお、部長・課長等を部・課レベルに含むため、各々の計が一致しない部分がある。また、再任用職員 (12) を含む。



7. 事務局事務分掌

教育部

教育総務課

総務管理係

- (1) 教育委員会の会議に関する事。
- (2) 教育委員会の規則の制定及び改廃の事務に関する事。
- (3) 公印の保管に関する事。
- (4) 文書及び物品の收受並びに発送に関する事。
- (5) 情報公開の総合調整に関する事。
- (6) 証書及び公文書の保管に関する事。
- (7) 表彰に関する事。
- (8) 教育行政に係る広報及び公聴に関する事。
- (9) 人事(府費負担職員を除く。)に関する事。

- (10) 学校給食に関すること。
- (11) 学校施設の整備計画及び事業の推進に関すること。
- (12) 学校の設置及び廃止に関すること。
- (13) 学校施設の管理に関すること。
- (14) 部の庶務に関すること。

学校教育課

指導係

- (1) 学校教育の企画に関すること。
- (2) 学校教育計画(教育課程、組織及び編成)の指導に関すること。
- (3) 学校教育における研究会、研修会等に関すること。
- (4) 特別支援教育に関すること。
- (5) 学校行事に関すること。
- (6) 教科用図書及び教材の採択並びに取扱いの指導に関すること。
- (7) 教職員の指導及び研修に関すること。
- (8) 生徒指導に関すること。
- (9) 進路指導に関すること。
- (10) 安全教育に関すること。
- (11) 教育相談に関すること。
- (12) 高石市立教育研究センターに関すること。
- (13) 学校教育についての専門事項に関すること。
- (14) 課の庶務に関すること。

学事係

- (1) 学籍及び就学に関すること。
- (2) 通学区の設定及び変更に関すること。
- (3) 学校の統計及び調査に関すること。
- (4) 就学援助及び扶助に関すること。
- (5) 教科用図書の給与事務に関すること。
- (6) 学級編成に関すること。
- (7) 人事(市費負担職員を除く。)に関すること。
- (8) 奨学金の貸付に関すること。
- (9) 学校保健に関すること。
- (10) 学校園災害共済給付に関すること。
- (11) 学校医の委嘱及び連絡調整に関すること。

人権教育推進室

- (1) 同和問題をはじめとする学校の人権教育(以下この項において「人権教育」という。)における総合企画調整及び推進に関すること。
- (2) 人権教育における指導及び研修に関すること。

- (3) 人権教育における関係機関との連絡調整に関する事。
- (4) その他人権教育における専門事項に関する事。

社会教育課

生涯学習・スポーツ振興係

- (1) 社会教育委員等に関する事。
- (2) 生涯学習の企画、立案及び推進に関する事。
- (3) 社会教育における同和問題をはじめとする人権教育に関する事。
- (4) 社会教育関係団体の事務及び指導助言に関する事。
- (5) 社会教育関係事業に関する事。
- (6) 社会教育施設の建設計画等に関する事。
- (7) 社会教育施設の設置及び廃止に関する事。
- (8) 郷土史研究及び市史に関する事。
- (9) 郷土資料の収集、展示等に関する事。
- (10) 郷土の学習案内に関する事。
- (11) その他郷土資料に関する事。
- (12) 文化財の発掘、保存等に関する事。
- (13) スポーツ振興のための各種教室及び事業に関する事。
- (14) スポーツ推進委員等に関する事。
- (15) スポーツ振興関係団体の事務及び指導助言に関する事。
- (16) 体育相談事業に関する事。
- (17) 社会体育施設の建設計画等に関する事。
- (18) 社会体育施設の設置及び廃止に関する事。
- (19) 読書振興施策に関する事。
- (20) 市立図書館に関する事。
- (21) 子どもの読書推進活動計画の推進に関する事。
- (22) 課の庶務に関する事。

青少年対策室

- (1) 青少年指導員等に関する事。
- (2) 子ども元気広場推進事業に関する事。
- (3) 青少年関係団体に関する事。
- (4) 青少年健全育成に関する事。
- (5) その他青少年対策に関する事。

たかいし市民文化会館

- (1) 文化会館の総合管理に関する事。
- (2) 市民文化ホール及び生涯学習センターに関する事。
- (3) 生涯学習施設・機関の情報収集及び提供等に関する事。
- (4) 生涯学習ネットワークに関する事。

- (5) 文化及び芸術の振興に関する事。
- (6) アプラたかいし管理協議会との連絡調整に関する事。

こども家庭課

こども家庭係

- (1) 子育て支援施策の調査、企画及び立案並びに子ども・子育て会議に関する事。
- (2) 地域における子育て支援の推進に関する事。
- (3) 児童手当に関する事。
- (4) 児童扶養手当に関する事。
- (5) 助産施設における助産の実施及び母子生活支援施設における母子保護の実施に関する事。
- (6) 要保護児童対策地域協議会に関する事。
- (7) 家庭児童相談室に関する事。
- (8) 母子家庭、父子家庭及び寡婦の福祉の増進に関する事。
- (9) 放課後児童健全育成事業開始の届出の受理等に関する事。
- (10) あおぞら児童会の管理運営に関する事。
- (11) こどもの医療費の助成に関する事。
- (12) ひとり親家庭の医療費の助成に関する事。
- (13) 未熟児養育医療の給付に関する事。

子育て支援課

保育幼稚園係

- (1) 保育及び幼児教育(学校教育に関する事を除く。)に関する事。
- (2) 保育所の管理に関する事。
- (3) 保育指針及び保育指導に関する事。
- (4) 保育所の給食の献立及び指導に関する事。
- (5) 保育所の給食物資の購入に関する事。
- (6) 保育所の保健衛生の管理及び指導に関する事。
- (7) 保育職員の研修及び指導に関する事。
- (8) 保育所の入退所及び幼稚園の入退園に関する事。
- (9) 保育所及び市立幼稚園の保育料の徴収等に関する事。
- (10) 私立保育所の育成指導及び連絡調整に関する事。
- (11) 私立認定こども園及び私立幼稚園との連絡調整に関する事。
- (12) 就園奨励事業に関する事。
- (13) 発達相談に関する事。

8. 決算額の推移（平成27年度～平成29年度）

款	項	目	27年度	28年度	前年度比較	29年度	前年度比較
10	教育費		1,658,671,870	1,736,378,409	77,706,539	2,014,749,953	278,371,544
	1	教育総務費	342,720,284	345,454,199	2,733,915	347,772,631	2,318,432
		1 教育委員会費	16,591,216	17,085,979	494,763	18,522,985	1,437,006
		2 事務局費	198,913,528	186,234,577	△12,678,951	197,805,935	11,571,358
		3 教育指導費	119,739,194	135,372,831	15,633,637	124,929,059	△10,443,772
		4 教育研究センター費	7,476,346	6,760,812	△715,534	6,514,652	△246,160
	2	小学校費	396,384,089	400,624,330	4,240,241	546,616,326	145,991,996
		1 学校管理費	343,840,031	355,748,189	11,908,158	499,563,904	143,815,715
		2 教育振興費	52,544,058	44,876,141	△7,667,917	47,052,422	2,176,281
	3	中学校費	166,029,469	169,169,626	3,140,157	179,913,868	10,744,242
		1 学校管理費	122,646,775	126,474,462	3,827,687	132,858,762	6,384,300
		2 教育振興費	43,382,694	42,695,164	△687,530	47,055,106	4,359,942
	4	幼稚園費	221,235,961	135,967,029	△85,268,932	164,177,164	28,210,135
		1 幼稚園管理費	196,722,352	112,534,547	△84,187,805	140,838,938	28,304,391
		2 教育振興費	24,513,609	23,432,482	△1,081,127	23,338,226	△94,256
	5	社会教育費	444,429,070	587,611,630	143,182,560	529,639,636	△57,971,994
		1 社会教育総務費	154,261,826	165,109,221	10,847,395	172,280,783	7,171,562
		2 公民館費	54,167,505	56,834,286	2,666,781	53,045,819	△3,788,467
		3 遺跡等事業費	8,338,398	15,155,932	6,817,534	12,676,925	△2,479,007
		4 図書館費	106,861,092	94,327,057	△12,534,035	94,590,288	263,231
		5 ふるさと村費	8,503,588	7,764,995	△738,593	7,762,437	△2,558
		6 市民文化会館費	112,296,661	248,420,139	136,123,478	189,283,384	△59,136,755
	6	保健体育費	87,872,997	97,551,595	9,678,598	246,630,328	149,078,733
		1 保健体育総務費	21,725,448	23,776,367	2,050,919	20,106,676	△3,669,691
		2 社会体育施設費	66,147,549	73,775,228	7,627,679	226,523,652	152,748,424

(参考) こども家庭課と子育て支援課に関する決算額の推移 (P. 14※参照)

款	項	目	27年度	28年度	前年度比較	29年度	前年度比較
3	民生費		3,237,424,887	3,381,402,577	143,977,690	3,523,532,330	142,129,753
	2	児童福祉費	3,237,424,887	3,381,402,577	143,977,690	3,523,532,330	142,129,753
		1 児童福祉総務費	1,588,942,938	1,586,910,212	△2,032,726	1,602,905,943	15,995,731
		2 保育所費	1,416,325,612	1,561,254,529	144,928,917	1,687,864,876	126,610,347
		3 児童発達支援センター費	232,156,337	233,237,836	1,081,499	232,761,511	△476,325

9. 平成 29 年度点検・評価シート

点検・評価一覧表			
ページ	担当課	基本方針	29 年度
15	学校教育課	信頼される学校づくり	B
16	学校教育課	教職員の資質と指導力の向上	A
18	学校教育課	確かな学力の定着と向上	B
20	学校教育課	確かな学力の定着と向上 (外国語活動・英語教育の推進)	A
21	学校教育課	人権教育・道徳教育の充実	B
22	学校教育課	支援教育の充実	B
24	学校教育課	生徒指導の充実	B
26	学校教育課	健康・安全教育の推進	A
27	学校教育課	就学前教育の充実	B
28	社会教育課	生涯学習の推進	A
29	社会教育課	青少年の健全育成	B
30	社会教育課	文化・芸術の振興	A
32	社会教育課	読書活動の推進	A
34	社会教育課	人権啓発の推進	A
36	社会教育課	文化財の保護	A
37	社会教育課	スポーツの普及振興	A
39	教育総務課	教育委員会活動の推進	A

※ 本市におきましては、平成 28 年度に機構改革を行い、こども家庭課及び子育て支援課が教育委員会事務局に再編されました。

本点検・評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条」に記載されている教育委員会に属する事務（同法 25 条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同法 25 条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）を対象としています。

ただし、こども家庭課及び子育て支援課の事務は「高石市教育委員会に対する事務委任及び補助執行に関する規則第 4 条」に記載されている補助執行事務であるため、本点検・評価の対象ではありませんので評価項目には記載しておりません。

【基本方針】 信頼される学校づくり

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点2 基本施策④ 魅力ある学校づくりの推進 視点3 基本施策④ 学校と地域の連携

【目的と平成29年度の目標】

- ① 魅力ある学校づくりを推進するため、これまで実施してきた小中連携をさらに推進する。各中学校区での「めざす子ども像」にもとづき、連携教育を充実・発展させる。
- ② 学校と地域の学校での教育活動に関する情報を保護者や地域住民に提供するとともに、学校教育自己診断等を通じ学校教育に対する意見を十分に聞くように努める。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 魅力ある学校づくりを推進するため、小中学校連携推進事業StepⅢとして実践を積み重ねている。特に「タブレット等ICT機器を活用した授業」「子どもが主体となる授業の構築」をめざしている。各中学校で小中連携教育構想図をもとに各中学校区がそれぞれテーマを設定し、小中学校の教員が共通した研究を進めている。
【別冊資料P.1参照】
- ② 学校での教育活動に関する情報を学校だより、ホームページ等で保護者・地域住民に広く発信している。また、学校評議員会、学校教育自己診断等で各校の取り組みを検証することにより、各校のPDCAサイクルを機能させている。

【達成度（自己評価）】

B

【自己評価の説明】

全校が各学校の教育活動を発信するとともに、取り組みの検証を行うことができた。小中学校連携推進事業 StepⅢの初年度として、各中学校区がそれぞれのテーマに沿って研究を進めた。しかし今後、取り組みをさらに充実させる必要があるため、達成度Bにした。

【今後の課題】

- ① 小中学校連携推進事業の実践がStepⅢに沿った教育活動となるよう、指導助言、支援を推進する。
- ② 社会のニーズに応じた教育課程の実現に向けて、各校の教育活動や組織運営、情報発信等のさらなる充実・改善に努める。

【基本方針】 教職員の資質と指導力の向上

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点2 基本施策① 教職員の資質向上の推進 視点2 基本施策② 教師力向上支援プロジェクト

【目的と平成29年度の目標】

- ① 指導主事や学力向上支援員が教員の指導力向上にむけて、継続的に各学校を巡回指導していき、学校が主体的に取り組むを進めていけるよう指導助言を行う。
- ② 教員の授業力向上のために、新学習指導要領の内容と関連付けながら、さらなる支援、指導助言を行う。
- ③ 教職員の不祥事の防止について、継続して効果的な研修の充実に努める。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 全小中学校の教員を対象に、年間を通して継続的な授業改善支援（各校9回以上）を実施した。1月に実施した授業改善のポイントを自己評価するアンケートでは、肯定的回答の割合が大きく向上しており、教員が主体的に取り組む授業改善が進んでいる。
- ② 授業参観及び指導助言、また、下記の担当者会及び研修会では、新学習指導要領のめざす「主体的・対話的で深い学び」の実現につながる内容で実施した。
 - ◇「学力向上担当者会」（年3回）（※第2回は大阪府教育センター指導主事を招聘）
 - ◇「教育課程担当者会」（年2回）
- ③ 教職員による不祥事の未然防止のために下記の研修会を開催した。
 - ◇「第1回講師研修会（服務規律研修）」（講師：指導主事）
 - ◇「初任者交流会①-1（服務・不祥事防止）」（講師：指導主事）
 - ◇「初任者交流会②（体罰・セクハラ防止）」（講師：指導主事）
 - ◇「服務（スクールセクハラ防止）研修会」（講師：亀井 明子 氏）

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

各校の校内研究における指導主事等による指導助言回数も増え、継続的な授業力向上支援を充実させることができた。また、担当者会・研修会では、新学習指導要領のめざす授業改善が進むよう、効果的な情報提供、指導助言を行うことができた。教職員による不祥事の未然防止に向けては、グループワークを取り入れた研修等、具体的な事象について考える機会、内容を充実させることができた。よって達成度Aとした。

【今後の課題】

- ① 指導主事や学力向上支援員が継続的に各学校を巡回指導し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業研究、授業改善を学校が主体的に取り組を進めていけるよう支援、指導助言を行う。
- ② 新学習指導要領を踏まえた教員の授業力向上を図るため、効果的に研修会・担当者会を実施する。
- ③ 教職員の不祥事の未然防止を図るため、継続して効果的な研修の実施、充実に努める。

【基本方針】 確かな学力の定着と向上

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策① 基礎的・基本的な知識・技能を活用した 思考力・判断力・表現力の育成
	視点1 基本施策② 児童・生徒の学力に応じた有効な指導方法・工夫改善の推進
	視点1 基本施策⑦ 社会の変化に主体的に対応できる力の育成

【目的と平成29年度の目標】

「高石市教育振興基本計画（たかいし教育ビジョン）」がめざす『生きる力』を育むため、一人ひとりの個性や能力を伸ばし、基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、さらに活用できる力を養う。また、豊かな表現力を育成し、「確かな学力」の定着と向上に努める。このため、学校では、基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用を図る学習を充実させるとともに、体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、児童・生徒が知的好奇心をもって主体的に学習に取り組む態度とともに、探究的な学習を通して思考力・判断力・表現力の育成に努める。【別冊資料 P.2～7 参照】

- ① 各校において、「主体的・対話的で深い学び」の実現にむけた授業改善、校内研究を推進していきけるよう、指導主事が継続的に学校を支援し、市全体として学力向上を図っていく。
- ② 各校での学力向上の取組みが、中学校区を単位として連携して行えるよう、協働的な取組みを進めていく。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 各校で、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための指導方法の工夫を見出し、共有することをねらいとした校内研究が行われ、指導主事による指導助言（各校3回以上）等、継続的な支援を効果的に行った。【別冊資料 P.8 参照】
- ② 大阪府の「アクティブ・スクール推進事業」を活用し、学力向上担当者会で推進校の取組みを発表し、各小中学校に成果を発信することができた。また、小中連携推進支援事業を活用し、各中学校区において相互参観を行い、取組みについての情報を共有し、各校の学力向上の取組みに活かした。

【達成度（自己評価）】

B

【自己評価の説明】

各校において、「ねらい・振り返り」の実施等、「大阪の授業スタンダード」に沿った授業改善が進んだ。しかし、依然として学力向上に課題があり、引き続き、授業改善の方向性や校内研究の進め方等、研究・普及していく必要があるため、B評価とした。

【今後の課題】

- ① 新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実に向け、主体的・対話的で深い学びの実現にむけた授業改善、校内研究を推進していけるよう、指導主事が継続的に学校を支援し、市全体として学力向上を図っていく。
- ② 各校の取組みについて、好事例を共有し、各校が連携・協働して学力向上に向け取り組む。

【基本方針】 確かな学力の定着と向上（外国語活動・英語教育の推進）

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策⑧ 英語が使える子どもの育成

【目的と平成29年度の目標】

- ① 小学校担任、英語活動支援教師、英語指導助手（ALT）の3人による指導体制、指導方法や評価等の研究を継続して行う。
- ② 子どもたちが英語を使う学習活動を充実させ、各学年での到達目標を明確にし、小中学校間での段差解消、小中連携を図れるような指導方法や評価等の工夫、年間指導計画の見直しを行う。
- ③ 外国語・外国語活動担当教員、専科教員、市費配置の英語活動支援教師が各校の取組みについて情報交換を行い、それぞれの学校での実践に活かす。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 全小学校5・6年生の外国語活動の授業では、中学校英語教員（府配置の専科教員：1中学区、市雇用の非常勤教員：2中学区）が関わり、英語教育の指導方法や評価等の研究が進んだ。
- ② 小・中学校ともに、到達目標を明確にしたリストを作成し、学習活動に取組んだ。ALTを活用することで、小学校においても英語で行う活動を充実し、中学校での学習につなげた。
- ③ 担当者会において、情報の共有を図り、好事例の普及に努めた。

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

①～③の取組みにより、各校の授業改善が進み、中学校において英語の授業における英語の使用率が50%を超える担当教員の割合が向上し（38.9%→65.0%）、生徒の英語による活動の割合も増加している（44.4%→57.9%）。また、英語能力検定協会による「英検I B A（英語能力判定テスト）」でも中学3年生における英検3級程度の生徒の割合についても向上している（H28年度30.3%→H29年度39.5%）。よって達成度Aとした。

【今後の課題】

- ① 小学校担任、英語活動支援教師、英語指導助手（ALT）の3人による指導体制、指導方法や評価等の研究を継続して行う。
- ② 指導助言、研修等を実施し、特に中学校において、授業における英語使用率50%以上を全ての担当教員が達成し、子どもたちが英語を使う学習活動の充実を図る。
- ③ 新学習指導要領の完全実施に向け、求められる資質・能力を育成するため、主体的・対話的で深い学びを実現した授業改善が図られるよう、指導助言、研修等を実施する。

【基本方針】 人権教育・道徳教育の充実

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策③ 心の教育の推進 視点1 基本施策④ 夢や志を育む教育の推進

【目的と平成29年度の目標】

- ① 経験年数の少ない教員が増えてきており、教員の人権意識や指導力の向上が必要である。そのため、様々な人権課題に応じた研修会を計画的・効果的に実施する。
- ② 新学習指導要領（道徳編）に基づき、授業研究を行い、教員の授業力向上につなげる。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 平成29年度に教職員向けの人権教育研修会を7回（テーマ：同和教育、男女平等教育、在日外国人教育、障がい者理解教育、子どもの貧困問題 等）開催した。大阪府教育センター指導主事等を講師に招き、各校の人権教育担当者や経験年数の少ない教員が参加した（参加者162名）。
- ② 平成30年度の小学校「特別の教科 道徳」の全面実施に向けて、小学校道徳教育推進教師を対象に別葉（他教科と道徳教育の関連を示す年間指導計画）作成のワーキングを年間2回行い、全小学校作成できた（参加者14名）。また評価をふまえた授業づくりについて、小学校5校で校内研修の講師として指導助言を行い、次年度の教科化に向けて研究することができた（参加者数100名）。

【達成度（自己評価）】

B

【自己評価の説明】

人権教育については、様々な人権課題に応じた研修会を開催し、経験の少ない教員をはじめ、前年度より多くの教員が参加することができた。道徳教育については、教科化に向け、小学校において別葉を作成するなど、研究が進みつつある。しかし、多様な人権課題や道徳性を学ぶためには、今後も研修会等を通じて、さらなる教員の資質の向上が必要であるため、達成度Bとした。

【今後の課題】

- ① 多様な人権課題がある現代社会において、子どもの発達段階に応じた、適切な指導ができるように、研修等を通じて、教員の指導力向上を図る。
- ② 大阪府教育庁が作成した「特別の教科 道徳」実践事例集をもとに、小中学校の道徳教育の推進を図る。また、平成31年度の中学校の教科化に向け授業研究等を行い、教員の指導力向上を図る。

【基本方針】 支援教育の充実

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策⑩ 特別支援教育の充実

【目的と平成29年度の目標】

<p>ノーマライゼーションの理念の下、一人ひとりの障がいの実情や教育的ニーズを把握し適切な相談・支援を行う支援教育を積極的に推進することが重要である。このため、学校園では、全ての教職員が支援教育についての正しい理解と認識を深め、幼児・児童・生徒の自立と社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、生活や学習上の困難を改善・克服するための校園内支援体制の充実を図る。</p> <p>① 全小中学校においてインクルーシブ教育の観点を大切に、個に応じた適切な支援を行うための研修・事例検討会等を実施し、教職員の資質向上をめざす。</p> <p>② 「支援教育の観点を活かした授業・環境の工夫」について、充実した校内委員会・校内研修が行われ、学校体制が築けるよう研修会の開催、指導助言を行う。</p>
--

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

<p>① 全小中学校において、インクルーシブ教育の観点を活用した授業改善、学習環境等の整備に取り組んだ。障がいのある児童生徒が通常の学級とともに学べるよう合理的配慮に関する研究を進めた。個に応じた適切な支援ができるよう、専門家を招聘し、指導助言や研修を受け、障がいのある児童生徒が安心して過ごせる集団づくりや認知特性に配慮した授業展開等が、全小中学校へより広まってきた。</p> <p>② 「支援教育の観点を活かした授業・環境の工夫」について、研修会を実施し、各支援学級担任の資質向上を図った。研修内容については各小中学校で伝達し、全教員へ情報共有し、学校の体制整備の一助となっている。また、支援教育コーディネーターが中心となり、支援を必要とする児童生徒について校内委員会や校内研修を実施した。</p>

【達成度（自己評価）】

B

【自己評価の説明】

<p>個々の児童生徒の障がいの状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ継続的に行っていく必要があるため、達成度をBとした。</p>
--

【今後の課題】

- ① 学校全体の協力体制による支援学級と通常の学級の交流及び共同学習の充実を図るため、研修・事例検討会等を実施し、教職員の資質向上をめざす。
- ② 「支援教育の観点を活かした授業・環境の工夫」について、指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ継続的に行う学校体制が築けるよう研修会の開催、指導助言を行う。

【基本方針】 生徒指導の充実

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策⑩ 生徒指導・教育相談の充実

【目的と平成29年度の目標】

- ① 28年度、暴力行為が大幅に減少したが、各学校において件数に差がある。好事例を普及し、問題を未然に防止するよう面談など生徒理解をさらに心がけ、問題行動の減少をめざす。いじめに関しては「高石市いじめ対策基本方針」のもと、疑わしい出来事の時点から早期発見・早期対応を行い、認知件数と解消率を高める。
- ② 不登校に関しては、欠席が目立ち始めた児童生徒について、原因を把握し早期対応を行う。また、長期の不登校児童生徒についてはスクールソーシャルワーカー（SSW）を積極的に活用し、ケース会議を効果的に実施し、関係諸機関と連携する。
- ③ 社会性測定用尺度調査を継続して行い、自尊感情及び自己有用感を高める指導を行事にとどまらず、日頃の授業においても心がけて指導にあたる。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 学校における暴力行為の件数は平成28年度の29件から31件と今年度は増加しているが、暴力行為に対する意識の向上によって、小さな事案においても全体で認知し、早期に取り組んだものとなっている。また、同じ生徒による繰り返しの事案がなかった。その要因として、生徒との対話を重視し、生徒理解に努めた指導が実践されたからであると考えられる。また、いじめに関しては、昨年度同様、疑わしき事案すべてについて事実確認を行い、早期発見・早期対応に努めた。
- ② 不登校児童生徒への支援として、ケース会議を積極的に開催し、SSWの指導に基づき、関係機関とも連携し、児童生徒を取り巻く生活環境等の改善が図られ、登校機会が増えるという好事例が数件みられた。また、適応指導教室に通う児童生徒も増加し、不登校状態が長期化することなく学校生活に復帰することができた事例もあった。
- ③ 今年度は全校で社会性測定用尺度調査を実施した。学校行事等において児童生徒が主体的に活動することにより、自己肯定感・自己有用感の向上がみられ、成長を促す指導の充実をはかることができた。また、個々のアンケート用紙を精査することにより、生徒理解の充実をはかることができた。

【達成度（自己評価）】

B

【自己評価の説明】

不登校児童生徒については未然防止をはかる取組み、いじめについては疑わしき事案への早期対応の継続など、さらなる充実をはかる必要があることから、達成度をBとした。

【今後の課題】

- ① 中学校の暴力行為の件数については年々減少傾向にあるが、小学校においては増加傾向にある。小中学校生徒指導体制推進事業のもと、未然防止をはかるために指導体制の見直し・改善を行う必要がある。いじめに関しては、「高石市いじめ対策基本方針」のもと、今後も継続して疑わしき事案についての早期の事実把握に努める。
- ② スクールソーシャルワーカー活用の必要性が各校で高まっている。「チーム学校」の一員として、特に不登校傾向にある児童生徒対象のケース会議を積極的に開催し、関係諸機関とも連携し早期対応をはかる。
- ③ 社会性測定用尺度調査を各学期で実施し、自己肯定感・自己有用感の向上につながる指導を、学校行事はもちろん、平素の学習活動においても心がけるよう努める。

【基本方針】健康・安全教育の推進

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策⑤ 子どもの体力の向上 視点1 基本施策⑨ 自らの命を守り抜く力の育成 視点1 基本施策⑥ 学校における食育の推進

【目的と平成29年度の目標】

- ① 効果的な避難訓練等、防災にどのように備えるかについて指導助言、研修等を実施する。
- ② 児童・生徒の運動に対する意欲、運動能力・運動技術の向上に向けた授業改善への指導助言、研修等を実施する。
- ③ 幼小中学校園における食に関する指導について、課題を明確にし、順調に進められるよう指導・助言し、更なる充実を図る。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 外部講師を招聘し、災害時の学校の役割についての研修会を実施し、学校における教職員の役割について考える機会とした。具体的なイメージを持って避難訓練等の計画・実施につなげることができた。
- ② 大阪府作成の「めっちゃぐんぐん体力アップハンドブック（体力向上実践事例集）」を日々の授業で活用し、体力向上に向けて取り組んだ。また、大学教員を招き、「器械運動の系統的な指導法～跳び箱運動～」についての研修会を実施し、安全な器械運動の指導法を学び、指導力向上に取り組んだ。
- ③ 全小中学校が「食に関する年間指導計画」に基づき、学校教育活動全体を通じて栄養教諭を中心とした組織的な取組みを行った。また、学校園の課題を把握し、定期的に学校園の食に関する指導について、指導・助言を行った。

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

防災教育や体育教育について年間指導計画に基づいた指導を行い、学校園の課題に応じた対応をすることができた。また、これらを踏まえた取組みの結果、全国体力・運動能力、生活状況調査等において、昨年度本市の結果より記録がのびている種目が多くあり、さらに「体育の授業が楽しい」という子どもの割合（H28年度 43.6%→H29年度 51.6%）も増えているため、達成度をAとした。

【今後の課題】

- ① 災害時に地域と連携して対応できるよう、防災教育について指導助言、研修等を実施する。
- ② 児童生徒の運動に対する意欲、運動能力の向上・発達段階に応じて運動技術を身につける等、授業改善への指導助言、研修を実施する。
- ③ 幼小中学校園における食に関する指導について、より学校教育活動全体を通じて組織的な取組みが行えるよう、指導・助言し、充実を図る。

【基本方針】 就学前教育の充実

第4次総合計画	基本計画第1章第1節 安心して子どもを産み育てられるまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点3 基本施策③ 就学前教育・保育の充実

【目的と平成29年度の目標】

遊びや生活を通して、人との関わり方、自然やものとの関わり方、ルールや生活の仕方を身に付ける多様な環境構成を工夫して、幼稚園教育要領に則した幼児期の育ちや学びを充実させる保育活動を展開する。

- ① 小中連携推進支援事業の活用し、幼・小・中の連携協働による総合的な取組みの推進を図る。
- ② 幼稚園教育要領改訂に向け、教育課程の見直しを行い、より充実した教育ができるよう、研修会を実施する。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 小中連携推進支援事業では、中学校区での研修に幼稚園教員も参加し、グループ交流で各学校園での課題等を話し合い、研究を行った。また、各園と小中学校が行事等を通じた交流の場を設定し、小学校へのスムーズな接続ができるような取組みを工夫し、実施することができた。
- ② 新幼稚園教育要領の実施に向け、さらに平成30年度より開始する3歳児の教育課程作成及び研修会を大学教授を招聘し5回実施した。教育課程の作成、研修の実施により、新幼稚園教育要領の深い理解につながるとともに、3歳児保育の具体的なイメージをもつことができた。

【達成度（自己評価）】

B

【自己評価の説明】

新幼稚園教育要領の全面実施、3歳保育の開始に向け、取組みを進めることができた。今年度、作成した教育課程の実践をしていく中で、今後のより良い就学前教育の推進ため、見直し・検討の必要があると考える。以上より達成度Bとした。

【今後の課題】

- ① 小中連携推進支援事業等を活用し、幼・小・中の連携・協働による総合的な取組みの推進、交流の機会の設定を図る。
- ② 教育課程の見直し・検討を実施するとともに、新幼稚園教育要領の内容に対応した保育の取組みを進める。

【基本方針】生涯学習の推進

第4次総合計画	基本計画第1章第3節 誰もが生きがいを持てるまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点4 基本施策① 学習機会の拡充 視点4 基本施策② 学習の場の提供

【目的と平成29年度の目標】

社会情勢の著しい変化と自由な時間の増加の中で、生涯学習に対する多様な市民ニーズに対応できる環境を整える。

① 生涯学習計画については、教育基本理念を継承しながら、教育基本方針の中で具体的に事業方針を定めていく。

② 公民館事業に係る企画委員会に市民に参加いただき、市民のニーズに対応した新たな講座の企画・運営を検討し、各世代が親しみやすいライフステージにあった学習環境の提供・拡充に努める。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

① 教育基本方針において、生涯学習の推進、青少年の健全育成や文化・芸術の振興等を重点目標として掲げ、各種施策を実施した。

② 公民館事業について、利用者の増加をめざし、講座のアンケートの分析による利用者のニーズの把握を行い、一般公募による企画委員とともに事業内容・実施方法等を検討し、さらに親しみやすい学習環境の提供に努めた。平成29年度では市民のニーズを受けて、大人対象の講座には原則保育を設け、たくさんの方に参加いただけるように努めた。また、平成29年度では子ども向けの特別講座として米国NASAの実施するARISSスクールコンタクトを開催し、子ども達と宇宙飛行士との交信ができた。

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

毎年度策定する教育基本方針において、各生涯学習施策の方向性を定めており、それに従い適切に事業を実施している。また、平成29年度の公民館主催事業については、前年度に比べ事業件数も参加人数も増となり、魅力的な講座が展開できたと判断したため達成度Aとした。

【今後の課題】

引き続き公民館事業に係る企画委員会に市民に参加いただき、市民のニーズに対応した新たな講座の企画・運営を検討し、各世代のライフステージにあった親しみやすい学習環境の提供・拡充に努める。

【基本方針】 青少年の健全育成

第4次総合計画	基本計画第1章 第1節 安心して子どもを産み育てられるまちづくり 基本計画第1章 第3節 誰もが生きがいを持てるまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点3 基本施策④ 学校と地域の連携 視点3 基本施策⑤ 人材の育成・活用

【目的と平成29年度の目標】

少子高齢化、核家族化が進む現代において、青少年の健全育成を図ることを目的に、平成29年度も引き続き、地域における各世代との交流や、家庭、学校、地域の一層の連携を進めるため、子ども元気広場の活動の更なる充実を図るとともに、地域の青少年の育成に関わる団体として地域に根付いた若年層の指導者、リーダー等の育成に努める。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

① 子ども元気広場において、空手やテコンドーの武道や囲碁、将棋、布ぞうり作りなど、子ども達に文化を伝承することで、世代を超えた交流が図れるよう支援に努めた。

【子ども元気広場 年間実施日数及び平均参加人数】

	平成28年度（開催日数・参加者数）	平成29年度（開催日数・参加者数）
全小学校区（合計）	555日・平日206人・土曜日211人	563日・平日191人・土曜日211人

② 青少年に携わる若年層の方々に指導者、リーダーとして活躍できるよう大阪府青少年指導員連絡協議会の研修会等の参加を促し、指導者の青少年の立場や状況への理解がより図れるように支援を引き続き努めた。また、青少年の健全育成を見守る環境づくりとして、青色パトライトによる見守りパトロールの強化ができるよう支援に努めた。

【達成度（自己評価）】

B

【自己評価の説明】

子ども元気広場事業については、様々な取組みを行ったが、参加者数も微減になり、リーダー研修についても引き続き支援が必要であるため達成度Bとした。

【今後の課題】

- ① 今後も子ども元気広場等が青少年の育成に携われるよう引き続き支援していく。
- ② 青少年の育成に関わる団体にリーダー研修会に積極的に参加できるよう支援に努める。

【基本方針】文化・芸術の振興

第4次総合計画	基本計画第1章第4節 誰もが生きがいを持てるまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点4 基本施策⑥ 文化・芸術活動の推進

【目的と平成29年度の目標】

市民が文化・芸術を身近に感じられるよう、体験的に学んだり、質の高い文化・芸術を鑑賞したりできる場と機会の充実を図るため、引き続きたかいし市民文化会館を市民が集えるような文化・芸術を育む拠点とする。

- ① たかいし市民文化会館の貸館としての利用活性化だけでなく、自主事業も含め市民の文化・芸術に関する活動や発表の拠点としての役割の充実を図る。
- ② 周知方法や開講講座の種類について検討を行い、アプラ「まち講座」の啓発、充実と参加者増をめざす。また「まち講座」以外のワークショップの充実を図る。
- ③ 日本の伝統文化である落語体験や和太鼓のこども（小・中学校）体験の拡充に取り組む。
- ④ 「我が事丸ごと」事業と連携し、誰もが集えるワークショップを展開し居場所づくりの充実を図る。
- ⑤ 大ホールの特徴をいかし、平土間にして将棋大会等のイベントを開催する。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 自主事業としてよしもとお笑いライブ、綾小路きみまろライブ、子育て世代のファミリーコンサートほか数件実施した。
子育て支援施設「ハグッド（HUGOOD）」との連携事業を企画運営することで子育て世代の利用者が増えた。（ハグッド年間利用者 45,998人）
- ② アプラ「まち講座」の関連講座として新たにロボット教室、筆ペン講座を開講し、19講座を実施し、受講者は3,079人であった。（前年度17講座、受講者3,006人）
- ③ 子どもたちが文化・芸術活動にふれる機会として、これまで行っていた陶芸教室を始め、大きなワークショップを年3回実施した。（期間：GW・夏休みフェスタ・冬休みフェスタ）
- ④ 図書館・ハグッドとの共催を含め約60講座（文化・芸術・創作を体験）を実施した。

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

ワークショップ事業の拡大によりアプラたかいしへの人の流れが良くなり、集客、活性化に繋がり、また自主事業についても全世代に参画していただけるイベント開催をすることができたので達成度Aとした。

【今後の課題】

- ① 誰もが参画できるワークショップならびにイベント事業の更なる充実を図る。
- ② アプラたかいし全体の認知度向上に努める。
- ③ 自主事業の魅力向上、PRに努め、さらなる参加者増を目指す。

【基本方針】読書活動の推進

第4次総合計画	基本計画第1章第3節 誰もが生きがいを持てるまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点3 基本施策① ブックスタート事業の充実 視点3 基本施策③ 就学前教育・保育の充実

【目的と平成29年度の目標】

指定管理者制度の導入による、民間のノウハウを活用しながら、地域・学校との連携を目指し、図書館を高石市の読書振興の推進の拠点とする。

- ① 子どもたちが図書館に関心を持ち、より身近に感じてもらえるように、読み聞かせだけにとどまらず、より多くの子ども向けの催しを実施する。
- ② 児童が読書に興味をもてるように学校との連携関係の構築に努める。
- ③ アプラホールやボランティア団体、その他市内団体との地域連携を図った子ども向けを中心とした催し等を実施する。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 子ども向けの催しの実施
 - ちびっこ集まれ（2回 168名）
 - 科学実験教室（2回 91名）
 - プチ絵本の広場（5回 221名）等 【計22回実施 1,137名】
- ② 学校との連携関係の構築
 - 夏休みに学校支援事業として図書館にて学校司書とも連携して講座を実施
（夏の図書館お助け隊 「夏休み読書の本の選び方」3回 26名参加）
 - 毎月各校への団体貸出配本を実施（2,594冊利用）
 - 継続して絵本の広場の開催促進のため各校、園への配本の実施（13回 3,605冊配本）
- ③ 地域連携を図った催し等の実施
 - アプラホールとの連携（3回実施 計114名）
世界のボードゲーム他（2回 90名）等
 - ボランティアとの連携（6回実施 313名）
ブラックライトシアター上演会（90名）他
 - 社会福祉協議会との連携
ボランティアフェスティバルでの絵本の広場（56名）やスタッフ向け認知症研修の実施
 - 大学生との連携（大学生が講師として子どもたちに発信 2回実施 40名）
えほんをつくろう（20名）他
 - 公民館との連携（4回実施 221名）
読書感想文講座（3回 51名）他
 - 羽衣国際大学との連携
おはなし会の実施（10名）とそれに向けての出前講座の実施（12名）
 - 桃山学院大学との連携
課題解決授業の実施（6回（ボランティアフェスティバル））

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

様々な子ども向けのイベントを実施し、学校司書との交流など子どもの読書推進が図られたと判断し、達成度Aとした。

【今後の課題】

- ① 市民のさらなる利用を目指し、アプラホールやハグッドとの更なる連携を図り、市民が自然と集うような居場所づくりに努める。
- ② 情報科学の普及と今後の発展を鑑み、平成28年度に開始した「電子書籍貸出サービス」の利用を広める。

【基本方針】 人権啓発の推進

第4次総合計画	基本計画第1章第5節 互いの個性を尊重しあうまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策③ 心の教育の推進 視点3 基本施策⑤ 人材の育成・活用 視点4 基本施策① 学習機会の拡充

【目的と平成29年度の目標】

あらゆる差別が解消され、市民一人ひとりが広い視野と心を持った人権尊重の精神をもてるよう、社会教育関係団体や市民に対し、研修会、講演会等を開催し、人権教育の定着を図る。

- ① 差別を許さない強い心と生活態度を育てるため、引き続き人権啓発冊子を発行し、学習教材に活用されるよう努める。
- ② 社会教育関係団体や市民向けに、人権教育が定着するよう、継続して研修会等を開催し、指導者への啓発を図る。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 各小・中学校の生徒の作文、人権標語、人権ポスターなどをとりまとめた人権啓発冊子を発行し、各小・中学校及び各公共施設に配布した。
- ② こどもをめぐる人権問題として、いじめ、不登校、虐待などが、また高齢者の人権問題としては孤独死や介護の問題、虐待などが大きな社会問題になっている。次代を担うこどもの人権を擁護し、心身ともに健全な育成を図るため、社会教育関係団体等を対象に社会を明るくする運動・高石市青少年健全育成市民大会を開催した。（参加者約130名）
また、公民館においては、認知症サポーター出前講座を開催し、認知症への理解を促し、認知症の方やその家族を温かく見守るサポーターの養成を行った。（全3回のべ参加者数120名）
さらに、人権推進課と連携し「みんなちがって、みんないい～まなざしを変えると見えてくること～」として、金子みすゞ記念館の矢崎館長をお招きし、金子みすゞの詩を通して自分中心ではなく相手中心の他者との関わり方などについて講演会を開催した。（参加者58名）

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

人権啓発冊子を発行・配布し、平成29年度も社会を明るくする運動・高石市青少年健全育成市民大会に多くの方に参加いただいた。また、認知症サポーター出前講座は昨年度より参加が増えた。金子みすゞ記念館館長の講演会では、「言葉を大切に伝えようと思った」等の感想をいただき好評であった。以上のことから、達成度Aとした。

【今後の課題】

- ① 差別を許さない強い心と生活態度を育てるため、引き続き人権啓発冊子を発行し、学習教材に活用されるよう努める。
- ② 人権教育が定着するよう、継続して研修会等を開催し、社会教育関係団体や市民への啓発を図る。

【基本方針】文化財の保護

第4次総合計画	基本計画第1章第4節 歴史や文化・芸術に親しめるまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点4 基本施策⑤ 文化財の保護・活用

【目的と平成29年度の目標】

<p>文化財は人類共通の宝であり、文化財に親しむ機会を充実させることで、市民が文化財に対する理解と興味を持てるよう努める。</p> <p>① 50周年記念事業として平成28年度に実施した郷土史展を踏まえ、今年度もアプラたかいしギャラリーにて郷土史展を開催する。</p> <p>② 市史編纂事業について、編纂方針・スケジュールを決定し、編纂に向けた取組みを進める。</p> <p>③ 引き続き郷土資料の収集に努め、資料の保存・活用に取り組む。</p>
--

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

<p>① 平成29年8月8日から8月13日まで、アプラたかいしギャラリーにて明治から昭和までの年代に焦点をあてた郷土史展を開催した。（のべ来場者464人）</p> <p>② 市史編纂については、平成30年度内に編纂し印刷製本を行うこととし、原案を作成した。</p> <p>③ 文化財保護法に基づき、埋蔵文化財包蔵地内の土木工事が行われる際に発掘調査を行い、出土した遺物の整理、報告書の作成等を行った。また、郷土資料の収集に努め、経年劣化の進む資料については保存処理を行った。</p> <p>平成29年7月26日より、図書館内の郷土資料室において、写真に残る郷土の歴史を感じさせる建物や風景について「街の記憶遺産展」として展示を行い、市が保存している資料の公開活用を行った。</p>
--

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

<p>郷土史展については、70代以上の方の参加が最も多かったが、夏休み期間に開催したことで、親子連れや子どもだけの参加も得られ、多くの世代に郷土史に触れる機会を提供できたと考える。また、郷土資料室においても展示を行うなど、郷土資料の公開活用が図られた。以上のことから達成度をAとした。</p>
--

【今後の課題】

<p>① 平成30年度中に市史をまとめ、印刷製本を行う。</p> <p>② 引き続き郷土資料の収集・保存・活用・公開に取り組む。</p>
--

【基本方針】 スポーツの普及振興

第4次総合計画	基本計画第1章第3節 誰もが生きがいを持てるまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点4 基本施策① 学習機会の拡充 視点4 基本施策④ スポーツ活動の振興

【目的と平成29年度の目標】

<p>市民の体力向上・健康増進やスポーツを通じた多世代間の交流が図られるよう、こどもから高齢者まで気軽にスポーツに参加できる事業の展開が重要である。</p> <p>① 平成29年度中の総合型地域スポーツクラブ設立に向けて、引き続き支援に取り組む。</p> <p>② 引き続き市民のスポーツ振興の拠点となる各運動施設の適切な維持管理に努める。</p> <p>また、高師浜野球場について、臨時ヘリポートとして、消防・防災活動の拠点となるよう照明施設の整備工事を行う。（工事期間は平成29年11月～平成30年3月を予定）</p>

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

<p>① 総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会の事業として、平成29年10月よりバドミントン事業が開始された。また、平成29年11月26日に親子卓球体験会、12月17日に高校生以上を対象とした卓球体験会イベントが開催され、子どもを対象とした卓球事業が平成30年1月より開始された。平成30年3月25日には設立総会及び設立記念イベントが開催され、4月1日に総合型地域スポーツクラブ「きらり総合型クラブたかいし」が設立されることとなった。</p> <p>【参加者数】</p> <p>バドミントン事業（平成29年10月～平成30年3月）：開催回数67回、参加者数のべ988人 卓球事業（平成30年1月～平成30年3月）：開催回数6回、参加者数のべ140人 親子卓球体験会（平成29年11月26日）：56人 卓球体験会（平成29年12月17日）：11人 設立記念イベント（平成30年3月25日）：96人</p> <p>② 各運動施設の適切な維持管理に努めた。高師浜野球場の照明については、臨海部で災害が発生した場合に、迅速な消火活動や人命救助を可能となるよう、停電時においてもヘリポートとして利用できる照明設備に改修した。さらに照明のLED化も行い、照度も増加し、平常時は夜間でもさらに快適に野球ができるようになった。</p>
--

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

<p>平成30年度から総合型地域スポーツクラブとして、活動が開始された。また、高師浜野球場照明施設の改修工事も完了したため、達成度Aとした。</p>
--

【今後の課題】

スポーツ推進委員、体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等、地域のスポーツ団体と連携し、市内のスポーツ振興に努める。また、障がいの有無、性別や年齢を問わず楽しめる「ボッチャ」の普及に努め、誰もが気軽にスポーツにふれあえる機会を提供する。

【基本方針】教育委員会活動の推進

第4次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	第5章 たかいし教育ビジョンの実現に向けて 視点2 基本施策⑤ 学校施設・設備の整備・充実

【目的と平成29年度の目標】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨を踏まえ、教育委員会の責任体制の明確化、教育委員会の体制の充実をめざし、積極的な教育行政の展開を推進する。

- ① 地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。
- ② 教育委員会の活動について、市ホームページや広報等を活用し、市民に対して積極的な広報活動に務める。
- ③ 小学校トイレの大規模改修を実施することで洋式化率30%を達成し、安全・安心な学校教育環境の整備に努める。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 総合教育会議の中で平成30年度教育委員会重点課題について協議・調整を行い、地方公共団体としての教育政策に関する方向性を明確化できた。
- ② ホームページにおける教育委員会会議の日程・場所の更新については会議終了後すみやかに、会議録の掲載については会議終了後2～3ヵ月以内に実施した。
- ③ 学校教育環境の整備について、全小学校においては、災害時にも対応できるよう原則体育館に近い校舎の1階トイレ1フロアの大規模改修を実施した。具体的には、便器の洋式化、乾式化による床のバリアフリー化、手すりの設置の改修を行った。この改修工事により、小学校全体では洋式化率が36%となった。幼稚園においては、平成31年度の再編に向けて加茂幼稚園遊具の更新により新たに6基の新規遊具を設置した。また、平成30年度中に、園舎の改修及び通園バス乗降場の整備工事等を実施するため実施設計を行った。

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

上記平成29年度の目標については十分達成できたため達成度Aとした。

【今後の課題】

- ① 地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。
- ② 引き続き市民への説明責任を果たすため、ホームページ等による広報活動を推進する。
- ③ 加茂幼稚園において、園舎の改修及びバス乗降場の整備工事等を実施する。また、平成 31 年度より通園バスの運行を実施する。
- ④ 現在の「高石市教育振興基本計画（たかいし教育ビジョン）」は平成 30 年度までの計画であるため、平成 30 年度中に平成 31 年度から平成 35 年度までの高石市教育振興基本計画を策定する。

(50音順 敬称略)

氏名	所属・職
小谷 恵美子	体育協会会長
奈良 慶治良	元小学校長
日野 多賀子	羽衣国際大学名誉教授・羽衣学園理事

【評価委員からのご意見】

- ・昨年度に比べてAが増えており、評価の仕方、記載の標記も定着してきており、年々よくなっていると思う。
- ・達成することが可能な具体的な目標を立て、P D C Aサイクルに取り組んでほしい。
- ・現場と一丸となって取り組んでほしい。
- ・平成 31 年度以降の教育ビジョンについて、時代の変化とともに子どもが変わってきているので、人間性豊かな、人と触れ合うような事柄も教育ビジョンの中に取り込んでいただきたい。
- ・情報発信も大切であるが、情報収集も重要であるので、発信と収集のバランスを考えて取り組んでほしい。
- ・学力向上も大切ではあるが、教育による健全な人間形成もお願いしたい。

【教育委員会としての総括】

平成 29 年度は、「たかいし教育ビジョン」の実現に向け、学校教育の面ではたくましく生きる力を培うとともによりよい教育環境の充実を図り、生涯学習の面では市民の誰もがスポーツに親しむことができる生涯学習社会の実現を目指して取り組んでまいりました。

評価委員の方々からも、取り組み内容及び評価結果について高い評価をいただきました。しかし、Aと評価できなかった項目もあるため、Aと評価できなかった項目につきましてはA評価を目指し、Aと評価できた項目については今後も維持していけるよう、評価委員の方々からいただきましたご意見を真摯に受け止め、より良い教育環境の充実を今後も継続し、教育施策を展開していきたいと考えております。